

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月31日

八戸地域広域市町村圏事務組合 管理者 小林 眞

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 課名 建築住宅課
- (2) 工事番号 第9号
- (3) 工事名 おいらせ消防署庁舎改修工事
- (4) 工事場所 おいらせ町黒坂谷地6番地14
- (5) 工期 120日間
- (6) 工事概要
  - ・2階小会議室(31.86㎡)を女子仮眠室及び倉庫へ改修。
  - ・2階男子便所を一部改修し、女子便所設置。
  - ・1階署長室(23.0㎡)の内装改修。
  - ・上記に係る電気設備・機械設備工事一式。
- (7) 予定価格 14,900,000円(消費税及び地方消費税の額を除く。)
- (8) 本工事は、八戸市条件付き一般競争入札要領(平成28年4月1日実施)第5条第3項に規定する事後審査方式により入札を行う。
- (9) 本工事は、入札書を郵送で提出する方法により入札を行う。

2 入札参加資格

次に掲げる各号の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建築工事業の許可を受けていること。
- (3) この公告の日から入札日までのいずれの日においても、八戸地域広域市町村圏事務組合建設業者等指名停止要領(平成30年5月8日実施)又はおいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領(平成29年おいらせ町告示第49号)のいずれかの規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 本件工事の公告日において、おいらせ町競争入札参加資格審査及び業者選定等に関する規則(平成18年規則第53号)の規定に基づく建築工事の入札参加資格の認定を受け、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査の総合評価値通知書(本件工事の開札日において有効かつ最新のものとする。)における建築工事の平均完成工事高があること。
- (5) 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町のいずれかに本店を有していること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、八戸市長が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。)

3 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、八戸地域広域市町村圏事務組合条件付き一般競争入札(事後審査方式)参加申請書(以下「参加申請書」という。)を提出すること。(八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。)  
なお、期限までに参加申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (2) 提出先 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課(八戸市財政部契約検査課)  
FAX 0178-43-2722  
電話 0178-43-2111(内3456,3454)
- (3) 受付期間 令和2年7月31日(金)から令和2年8月11日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (4) 受付時間 午前8時15分から午後5時までとする。  
ただし、受付最終日においては、午前8時15分から正午までとする。

(5) 提出方法 FAXにより提出するものとする。

#### 4 参加申請の受付

参加申請を受け付けたときは、提出された参加申請書に八戸市財政部契約検査課の受付印を押して令和2年8月11日（火）午後5時までにFAXで返信する。なお、参加申請書を提出したにもかかわらず、返信がない場合は速やかに八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）まで連絡すること。

八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）  
電話 0178-43-2111（内3456, 3454）

#### 5 設計図書の配付

- (1) 設計図書は、八戸市入札情報公開システムで配付するので、入札参加を希望する者はダウンロードすること。なお、ダウンロードするためにはパスワードが必要となるので、下記の連絡先に連絡を入れてパスワードを取得すること。
- (2) 配付期間 令和2年7月31日（金）から令和2年8月25日（火）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 配付時間 午前8時30分から午後8時までとする。
- (4) 連絡先 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）  
電話 0178-43-2111（内3456, 3454）
- (5) パスワードは、パスワード取得希望の電話連絡を受けたのち、希望者へFAXで送付する。なお、パスワード取得希望の受付期間は、令和2年8月11日（火）正午までとする。

#### 6 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、質問回答書（様式は配付する設計図書の中に含む。）により提出すること。
  - イ 提出先 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）  
Eメール koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp
  - ロ 期間 令和2年7月31日（金）から令和2年8月11日（火）午後5時まで
  - ハ 提出方法 質問回答書はEメールにより提出するものとし、持参又は郵送によるものは受け付けない。
- (2) 質問に対する回答は、令和2年8月12日（水）午後5時までに、八戸市入札情報公開システムでの本案件の発注情報閲覧画面に掲載する。

#### 7 入札（開札）の日時

- (1) 日時 令和2年8月25日（火）午後1時30分
- (2) 場所 八戸商工会館 6階会議室A

#### 8 入札方法等

- (1) 入札書は、郵送により提出するものとする。
- (2) 宛先 〒031-8799 八戸郵便局留 八戸市財政部契約検査課行
- (3) 到着期限 令和2年8月21日（金）必着
- (4) 郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。
- (5) 入札書は、八戸地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）の指定するものとする。（八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。）
- (6) 入札書の日付は、開札の日を記入すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札の執行回数は、1回とする。

#### 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは管理者が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

## 10 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札（開札）までに郵送又は持参により入札辞退届（八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。）を提出すること。ただし、郵送の場合は、入札（開札）日前日必着とする。

## 11 積算内訳書

- (1) 入札書の提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を同封すること。
- (2) 積算内訳書の表紙は、組合の指定する様式によること。（八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。）
- (3) 積算内訳書の内容は、設計図書に定めるところによること。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。
  - イ 積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの
  - ロ 組合の指定する方法によらず作成されたもの
  - ハ 記載内容が明らかに合理性を欠くもの
  - ニ その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの
- (5) 提出した積算内訳書は、引換え、撤回、又は修正することができない。

## 12 入札条件

- (1) 八戸地域広域市町村圏事務組合財務規則（昭和57年八戸地域広域市町村圏事務組合規則第3号）の規定により準用する八戸市財務規則（昭和54年八戸市規則第1号）第118条に規定する入札者心得書（以下「入札者心得書」という。）を遵守すること。
- (2) 入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。

## 13 入札（開札）の立会い

- (1) 入札（開札）に当たり、入札参加申請者の中から、入札立会人2名を決定し、入札立会依頼書を郵送する。依頼を受けた者は、入札（開札）に立ち会うこと。
- (2) 入札参加者が1者のみの場合は、当該参加者及び当該入札事務に関係のない職員を立会人とする。
- (3) 予定された立会人が入札（開札）に立ち会わなくなったときには、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。

## 14 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（最低制限価格未満の入札をした者を除く。）を落札候補者とし、落札を保留する。
- (2) 最低の価格をもって入札した者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者及び次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。この場合において、当該入札者が立会人として参加している場合はその者にくじを引かせ、参加していない場合は当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 落札候補者への連絡

落札候補者には、開札終了後、直ちに電話連絡する。

## 16 参加資格確認書類の提出

- (1) 落札候補者は、八戸地域広域市町村圏事務組合条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。）及び次に掲げる書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格を有することについて確認を受けること。  
なお、期限までに確認申請書等を提出しない場合又は参加資格の確認のために行う指示に従わない場合は、落札候補者の行った入札は無効とする。
    - イ 最新の総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し（A4判）
    - ロ 配置予定技術者調書（八戸市入札情報公開システムで設計図書と共に配付するので、ダウンロードすること。）
- 添付書類
- ① 記載した技術者の技術検定合格証明書の写し等の資格等を確認できる書類を添付すること。
  - ② 申請者に常時雇用されている者であることを確認できる書類の写しを添付すること。

- (2) 提出先 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）  
Eメール koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp  
FAX 0178-43-2722  
電話 0178-43-2111（内3456,3454）
- (3) 提出期限 令和2年8月26日（水）まで
- (4) 受付時間 午前8時15分から午後5時までとする。
- (5) 提出方法 Eメール又はFAXにより提出するものとする。送信前に必ず、八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）に電話連絡すること。
- (6) その他
- イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - ロ 提出された確認申請書等は、返却しない。
  - ハ 提出期限日経過後は、提出された確認申請書等の差替え、訂正及び再提出は認めない。
  - ニ 提出された確認申請書等の内容について、別途その内容を聴取することがある。

## 17 入札参加資格の確認

- (1) 落札候補者の入札参加資格の確認は、確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に行い、入札参加資格があると認めるときは、落札決定とし、入札参加資格がないと認めるときは、当該落札候補者の行った入札は無効として、次順位者から順次審査を行う。この場合において、確認の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の確認は行わない。  
落札者には、電話で連絡する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者に対する通知  
入札参加資格がないと認められた者には、八戸地域広域市町村圏事務組合条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を郵送し、FAXによる通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求められることができる。
- イ 提出先 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）
  - ロ 提出期限 八戸地域広域市町村圏事務組合条件付き一般競争入札参加資格確認通知書に記載された日
  - ハ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、Eメール、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
- (3) 前号により説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。
- (4) 落札候補者が、落札決定までの間に、八戸地域広域市町村圏事務組合建設業者等指名停止要領及びおいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格がないものとみなす。

## 18 契約の締結時期

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に契約を締結すること。

## 19 契約書案及び工事請負契約約款の縦覧

- (1) 場 所 八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課（八戸市財政部契約検査課）
- (2) 期 間 令和2年7月31日（金）から令和2年8月24日（月）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 時 間 午前8時15分から午後5時まで

## 20 その他

- (1) 現場説明会は実施しない。
- (2) 前金払あり。（前払金は、請負代金額が500万円以上の場合に限り請求することができる。）
- (3) 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した場合や、落札候補者が正当な理由なく落札者となることを辞退した場合は、八戸地域広域市町村圏事務組合建設業者等指名停止要領に基づく指名停止等を行うことがある。
- (4) 入札参加者は、入札の概要、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
- (5) 入札参加者は、八戸市条件付き一般競争入札要領、八戸市郵便入札要領（平成15年6月1日実施）を熟読の上、入札に参加すること。

問合せ先

八戸地域広域市町村圏事務組合財政部契約検査課

(八戸市財政部契約検査課)

電話 0178-43-2111 内線3456, 3454